

正 誤

ページ

行

誤

正

令和五年三月三十一日（号外第六十八号）財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省告示第一号（特定事業者 特定連鎖化事業者又は認定管理統括事業者のうち専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針の一部を改正する告示）  
(原稿誤り)

九五三

表中改正後欄  
五 歴熟等の活用の活用

歴熟等の活用

(印刷誤り)

九五二ページ及び九五三ページの表中

「設備・システム・技術名

」は

「設備・システム・技術名

」の誤り。